

第4期事業年度

(平成19年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されました。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年および平成6年には、それぞれ連合獣医学研究科博士課程（岐阜大学大学院）および連合農学研究科博士課程（岩手大学大学院）の構成大学となりました。平成18年には、獣医領域および畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置しました。

本学が立地している広大な十勝平野は、我が国の食料基地であり、循環型農畜産業の先進地域として発展することが期待されています。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、十勝圏地域食品加工技術センターなどの試験研究機関があり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献しています。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されています。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域および国際社会に貢献すること。」です。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けています。平成19年度に実施した事業の詳細等については、以下の各項目のとおりです。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要ですが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまいます。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任です。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要です。

今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していきたいと思います。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

「食の生産性向上と安全確保」の実現に向けて、世界最高水準の研究推進と実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する。

3. 沿革

昭和16年	4月	1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年	4月	1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年	4月	1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年	5月	31日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和42年	6月	1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成2年	4月	1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成6年	4月	1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成8年	5月	11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成12年	4月	1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年	4月	1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成18年	4月	1日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

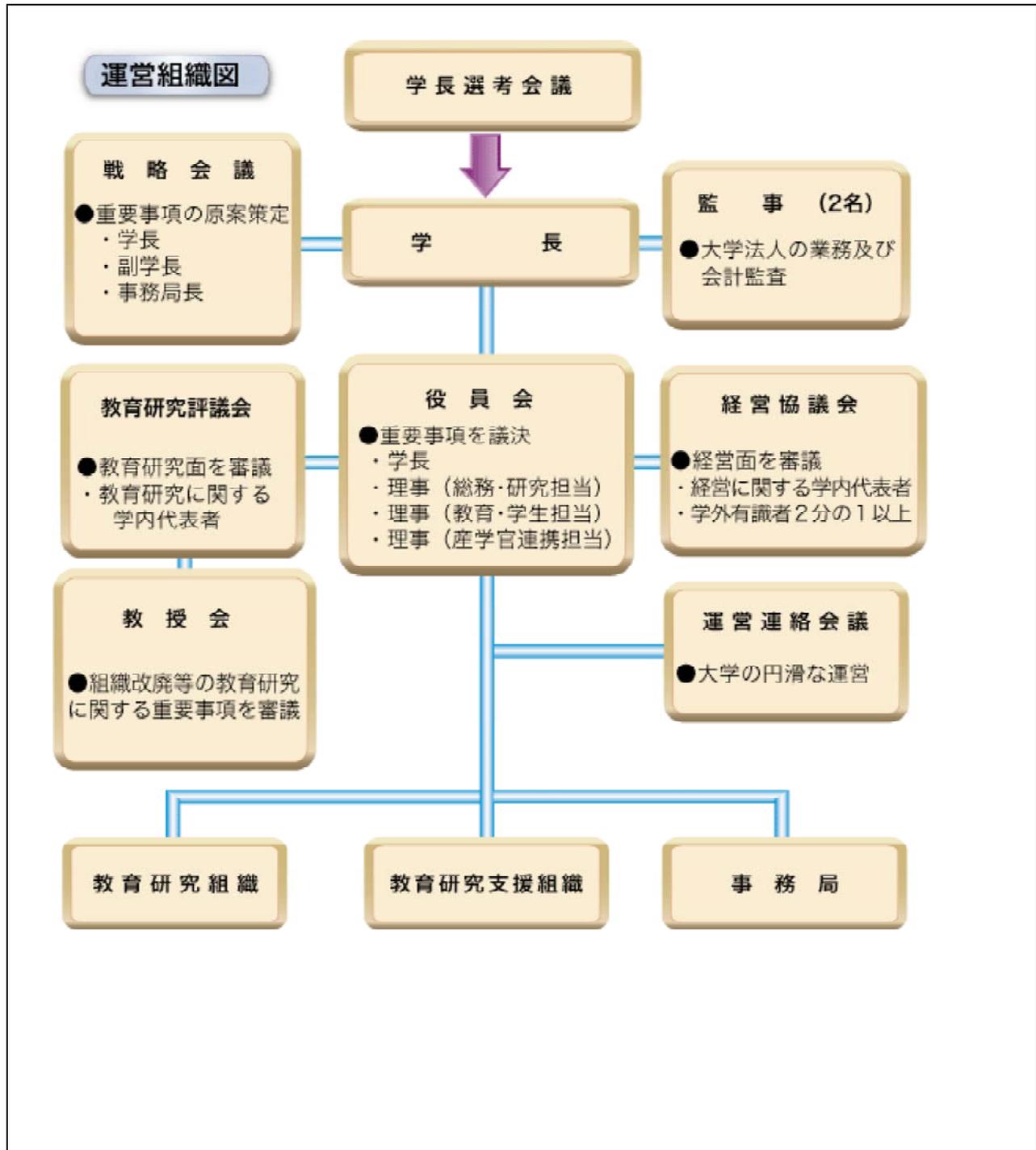
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

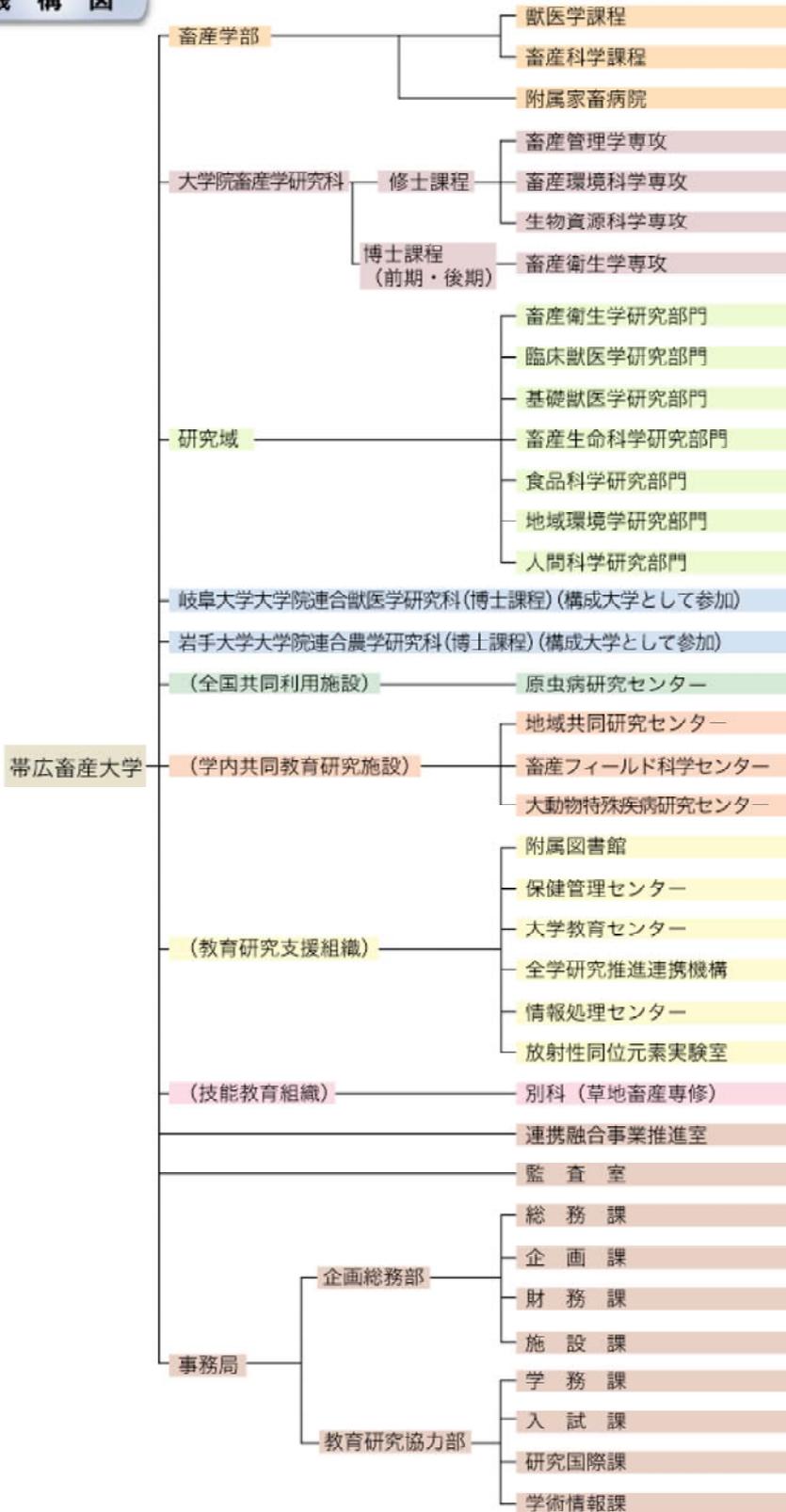
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



機構図



7. 所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

8. 資本金の状況

4, 462, 025, 874円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成19年5月1日現在)

総学生数	1, 446人
学士課程 (畜産学部)	1, 170人
修士課程 (畜産学研究科)	132人
博士課程	95人
畜産学研究科	26人
岐阜大学連合獣医学研究科	32人
岩手大学連合農学研究科	37人
別科 (草地畜産専修)	49人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	長澤 秀行	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学長
理事 (総務・研究担当)	伊藤 繁	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和49年 4月 帯広畜産大学助手採用 平成 8年 7月 帯広畜産大学教授 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事 (教育・学生担当)	牧野 壯一	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和60年 4月 東京大学助手採用 平成 3年 1月 国立公衆衛生院衛生獣医学部人畜共通感染症室長 平成 7年 8月 帯広畜産大学助教授 平成15年 7月 帯広畜産大学教授 平成16年 4月 帯広畜産大学大動物特殊疾病研究センター長 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚橋 祐治	平成20年1月1日 ～ 平成21年12月31日	昭和33年 4月 通商産業省採用 昭和63年 6月 通商産業省機械情報産業局長 平成 3年 6月 通商産業事務次官 平成 5年 6月 通商産業省退職 平成 5年 6月 財団法人産業研究所顧問 平成 7年 2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成 9年 4月 同志社大学法学部教授 平成 9年 8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年 4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年 6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年 4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長代表執行役員 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
監事(非常勤) (業務監査)	西村 吉正	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和38年 4月 大蔵省採用 平成 6年 6月 大蔵省銀行局長 平成 8年 7月 大蔵省退職 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーパー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成19年 4月 早稲田大学商学研究科教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	竹川 博之	平成16年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

1 1 . 教職員の状況（平成19年 5 月 1 日現在）

教員 204人（うち常勤130人、非常勤74人）
 職員 170人（うち常勤94人、非常勤76人）
 （常勤教職員の状況）
 常勤教職員は前年度比で9人（3.9%）減少しており、平均年齢は46.9歳（前年度48.9歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,173,472
土地	1,217,400	長期借入金等	80
減損損失累計額	—	引当金	
建物	6,015,966	退職給付引当金	385
減価償却累計額等	▲ 881,948	その他の固定負債	120,399
構築物	521,115	流動負債	
減価償却累計額等	▲ 154,181	運営費交付金債務	321,421
工具器具備品	1,866,288	その他の流動負債	1,022,632
減価償却累計額等	▲ 1,234,241		
その他の有形固定資産	641,110	負債合計	2,638,391
その他の固定資産	25,965		
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	1,534,263	資本金	
その他の流動資産	40,561	政府出資金	4,462,025
		資本剰余金	2,056,068
		利益剰余金（繰越欠損金）	435,814
		純資産合計	6,953,908
資産合計	9,592,300	負債純資産合計	9,592,300

（注）千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,774,228
業務費	
教育経費	462,009
研究経費	439,712
教育研究支援経費	295,637
人件費	2,726,133
その他	567,471
一般管理費	280,934
財務費用	2,329
経常収益 (B)	4,890,726
運営費交付金収益	2,956,716
学生納付金収益	734,357
その他の収益	1,199,653
臨時損益 (C)	▲3,165
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	113,332

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	355,201
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲1,393,055
人件費支出	▲2,613,660
その他の業務支出	▲263,604
運営費交付金収入	2,929,812
学生納付金収入	774,935
その他の業務収入	920,774
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲1,300,099
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲67,849
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	▲1,012,747
VI 資金期首残高 (F)	1,647,010
VII 資金期末残高 (G=F+E)	634,263

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	4,778,239
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,622,634
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	323,631
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	6,117
V 引当外退職給付増加見積額	▲269,518
VI 機会費用	83,446
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,299,282

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比134百万円(1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の9,592百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟I号館改修工事竣工により建物(取得原価)が608百万円(11.3%) 増の6,015百万円となったこと、工具器具備品(取得原価)が121百万円(6.9%) 増の1,866百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が564百万円(31.5%) 増の2,358百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は332百万円(11.2%) 減の2,638百万円となっている。主な減少要因としては、リース債務の返済により長期未払金が66百万円

(35.5%) 減の120百万円、運営費交付金債務が退職手当の支払い増により56百万円(14.9%) 減の321百万円、科学研究費の交付減等により預り金が41百万円

(52.5%) 減の37百万円、施設費による資産の支払いを3月に行ったことにより未払金が111百万円(14.5%) 減の655百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は466百万円(7.2%) 増の6,953百万円となっている。主な増加要因としては、施設費により取得した固定資産の増加により資本剰余金が606百万円(23.6%) 増の3,176百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額

が253百万円（29.3%）増の1,120百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成19年度の経常費用は91百万円（2.0%）増の4,774百万円となっている。主な増加要因としては、退職手当の増加により人件費が241百万円（9.7%）増の2,726百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費等が受託契約の減少により51百万円（12.4%）減の362百万円、一般管理費が施設費収入の減により業務委託費等が減少したことから148百万円（34.6%）減の280百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は67百万円（1.4%）増の4,890百万円となっている。主な増加要因としては、退職手当の増加にともない運営費交付金収益が309百万円（11.7%）増の2,956百万円となったこと、事業収入等の増加により雑益が10百万円（6.5%）増の168百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収益が81百万円（15.9%）減の432百万円、寄附金の支出減少により寄附金収益が17百万円（20.1%）減の69百万円、施設費収益が105百万円（63.1%）減の61百万円、補助金等収益が14百万円（28.1%）減の35百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損3百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は31百万円（21.6%）減の113百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは128百万円（56.6%）増の355百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が88百万円（3.1%）増の2,929百万円、その他の業務支出が施設費収入等の減少により141百万円（35.0%）減の▲263百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究等収入が107百万円（19.6%）減の439百万円、補助金等収入が23百万円（34.6%）減の44百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,540百万円減の▲1,300百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金設定による支出が▲900百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出が516百万円（83.1%）増の▲1,138百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円増の▲67百万円とな

っている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が3百万円（4.5%）減の▲65百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは211百万円（6.0%）減の3,299百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が、人件費の増241百万円、一般管理費の減148百万円により95百万円（2.0%）増の4,778百万円となっており、控除する自己収入が102百万円（5.9%）減の1,622百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、改修工事の減少により損益外固定資産除売却相当額が124百万円（74.3%）減の43百万円、引当外退職給付増加見積額が支給見込額の減少により280百万円減の▲269百万円、及び政府出資等の機会費用が適用金利の引き下げにより18百万円（18.8%）減の80百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	7,510	8,890	9,458	9,592
負債合計	3,171	2,805	2,970	2,638
純資産合計	4,338	6,085	6,487	6,953
経常費用	4,207	4,530	4,682	4,774
経常収益	4,368	4,543	4,823	4,890
当期総損益	164	13	144	113
業務活動によるキャッシュ・フロー	973	252	226	355
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲163	118	240	▲1,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲70	▲73	▲71	▲67
資金期末残高	953	1,251	1,647	634
国立大学法人等業務実施コスト	3,428	3,182	3,510	3,299
（内訳）				
業務費用	2,880	2,914	2,958	3,155
うち損益計算書上の費用	4,274	4,531	4,682	4,778
うち自己収入	1,394	1,616	1,724	1,622
損益外減価償却相当額	322	317	438	323
損益外減損損失相当額	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	—	6
引当外退職給付増加見積額	156	▲147	11	▲269
機会費用	68	97	103	83
（控除）国庫納付額	—	—	—	—

（注1）百万円未満切り捨てにより作成しております。

（注2）対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

- ・ 負債合計は11.2%減少しているが、おもに減価償却費及び未払金の減少による。
- ・ 当期総利益は21.6%減少しているが、おもに受託研究及び科学研究費の受入減による間接経費の減少による。
- ・ 業務活動のキャッシュ・フローは56.6%増加しているが、おもに人件費・一般管理費の支出の減及び受託研究等外部資金の収入減による。
- ・ 投資活動によるキャッシュ・フローは、1,540百万円減少しているが、おもに定期預金への預入および固定資産の取得による支払いの増加である。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学では、セグメント区分は設けていない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益113,332,804円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、107,557,037円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、目的積立金は使用していない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟 I 号館等改修工事（取得原価650百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

総合研究棟 I 号館改修工事にともなう除却（資本剰余金68百万円、損益外減価償却累計額25百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	4,214	4,764	5,955	7,142	5,547	5,778	5,443	5,535	
運営費交付金収入	3,030	3,030	3,095	3,095	3,075	3,075	3,216	3,003	退職手当支給者数の減
補助金等収入				16	30	58	55	45	
学生納付金収入	749	714	768	767	720	783	737	775	
附属病院収入									
その他収入	435	1,020	2,092	3,264	1,722	1,862	1,435	1,712	受託研究等の獲得に努めたため
支出	4,214	4,306	5,955	6,613	5,547	5,319	5,443	5,348	
教育研究経費	3,326	2,485	3,278	2,762	2,910	2,600	2,937	2,877	任用計画の変更に伴う人件費の減
診療経費									
一般管理費	553	1,124	683	905	1,021	929	1,129	925	管理的経費の節減
その他支出	335	697	1,994	2,946	1,616	1,790	1,377	1,546	受託研究等の獲得に努めたため
収入－支出	0	458	0	529	0	459	0	187	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,890,726,522円で、その内訳は、運営費交付金収益2,956,716,008円（60.5%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益620,256,060円（12.7%）、受託研究等収益432,219,095円（8.8%）、資産見返負債戻入220,596,238円（4.5%）、受託事業等収益210,497,003円（4.3%）、雑益168,297,752円（3.4%）、入学料収益97,346,400円（2.0%）、その他184,797,966円（3.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、財務諸表等の作成に当たりセグメント別の内訳を設けず、法人全体として財務情報を管理している。これは、本法人が単科大学であり、法人を構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、獣医・農畜産学融合の教育研究拠点の形成を目的としていることによる。

本学は、中期目標に掲げる「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、特に以下の3点を基本的な目標としている。

- ・ 世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・ 環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・ 地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

平成19年度においては、この基本的目標に基づく年度計画の実現のため、主に以下の事業等を行った。

- ① 教育研究組織再編に向けた取組
- ② 「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」による畜産衛生学専攻における人材育成の推進
- ③ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による学生の海外派遣
- ④ 研究の質の向上のための学長裁量経費の活用
- ⑤ 原虫病研究センターにおける全国共同利用の推進
- ⑥ 「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業の実施
- ⑦ 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施
- ⑧ スクラム十勝の活動を通じた地域研究機関との連携の推進
- ⑨ 地域貢献事業の推進
- ⑩ 積極的な国際協力の展開と連携融合事業の推進

①教育研究組織再編については、平成16年度から平成18年度までの「平成14年度大学改革」の検証結果の方針のもと、平成20年度より、学部を学科制から課程制に変更することとした。また、課程制の導入と併せ、専門教育コースであるユニット及び教育カリキュラムの改編を行うこととし、大学教育センターにおいて、獣医畜産融合の教育カリ

キュラムを編成することを目指し、新たなユニットとカリキュラムの検討を行い、「10ユニット+1サブユニット」から「6ユニット+1サブユニット」にユニットを改編するとともに、全教員参加型の教育プログラムを編成した。学部・大学院を通じた一元的な教員所属組織として設置する方針としていた研究域について、具体の検討を進め、研究域は教員の専攻分野に応じて組織される「部門」によって構成し、教員の研究活動は原則として部門を単位として行うこと、また教育組織と研究組織の連携を考慮し、学部・大学院の教育を行う教員は全員「研究域」に所属して、学士、修士及び博士の各課程の教育にあたることとした。

②「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」による畜産衛生学専攻における人材育成の推進については、畜産学研究科畜産衛生学専攻において、「食の安全」に関わる豊富な知識と高度な技術に裏付けされた人材の育成を主眼においた教育拠点機能の確立を目指し、博士前期課程における「獣医・畜産系の共通化したカリキュラムによる実践教育の充実」と、博士後期課程における「食の安全確保に関わる国際的活動を視野に入れた研究活動」の教育研究体制を整備した。平成19年度は、博士前期課程と博士後期課程の講座組織を整合性のあるものに整備するとともに、博士後期課程にのみ存在する分野の科目を博士前期課程にも開設するなどの再編を行い、教育内容・体制の充実を図り、平成18年度に採択された「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」の財政的支援を受け教育活動を実施した。特に、同専攻博士後期課程においては、必修授業科目として国内外へのインターンシップ派遣、プレゼンテーション技術の向上（日本語・英語双方含む）、国際学会での発表等に取り組んでおり、平成19年7月には、学生1名が第19回国際複合糖質シンポジウムにおいてポスター賞を受賞するなどの成果を挙げている。また、平成18～19年度の取組について、平成20年1月に実施した国内外の専門家による国際外部評価会において、全体として、とても印象的でポジティブであるとの評価を受けた。

③独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力協定による学生の海外派遣については、平成17年に本学が我が国で初めて独立行政法人国際協力機構（JICA）との間で締結した協力協定に沿って、平成19年8月から9月にかけて、JICAとの連携協力協定に基づく青年海外協力隊短期派遣制度を利用した学生のボランティア派遣を実施し、第4次派遣となる平成19年度は、学生6名を「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」へ派遣した。また、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環として、学生12名がタイ国（マヒドン大学等）において海外実習を行ったほか、国際機関におけるインターンシップ派遣として、環境衛生分野における国際協力のための連携プログラムを習得させるため、平成19年6月に畜産衛生学専攻の大学院生1名を国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコ IIEP）に派遣した。

④研究の質の向上のための学長裁量経費の活用については、学長裁量による学内公募型プロジェクト経費の配分を実施し、公募時に予め学長が「食の安全確保」に関するテーマを提示し、本学の基本理念を明示することにより、全学を挙げての研究活動の活性化と質の向上を促している。また、プロジェクトによっては、科学研究費補助金等の外部資金への申請を必須とするなど、個々の教員が積極的に研究資金を獲得するよう促すとともに、得られた外部資金による間接経費の一部を当該戦略的経費の財源の一部とするなど、大学の発展に繋がるシステムを構築した。なお、平成19年度は、平成18年度に採択したプロジェクトの報告会を、平成19年7月に開催した。また、全プロジェクトの中から、特に優れたものを選出し、全学の教職員及び学生を対象とした拡大版報告会を

実施した。

⑤原虫病研究センターにおける全国共同利用の推進については、動物衛生研究所ならびに東京大学との連携を更に進めるため、動物衛生研究所上席研究官、東京大学大学院医学系研究科教授を客員教授に委嘱したほか、マヒドン大学理学部、カセサート大学獣医学部（タイ）、モンゴル農業大学獣医学研究所との共同研究の実施、オランダステボルト獣医学研究所（南アフリカ）との共同研究計画の申請等、国内外の関連研究機関との連携による共同研究の充実を進めた。また、国際獣疫事務局（OIE）のツエツエバエ非媒介性トリパノソーマ症に関する特別委員会に出席し、研究成果の発表を行った。これまでの、原虫病研究センターによる原虫病研究の成果が認められ、平成19年5月に同センターは、ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病に関するOIEのリファレンス・ラボラトリーとして認定されたほか、原虫病の世界的研究拠点を形成する一環として、「動物原虫病の監視と制圧」に関する同事務局のOIE コラボレイティング・センターの申請を行い、生物学的規準委員会で承認された。平成20年5月のOIE総会で正式に承認される予定である。

⑥「十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」事業の実施については、文部科学省の科学技術振興調整費〈地域再生人材創出拠点形成〉に採択され、平成19年度から事業を開始した。本事業は、従来からの原材料供給に加えて、環境に配慮した付加価値の高い製品等への転換を推進することが急務である帯広・十勝の地域特性を活かし、第一次産業地帯にある大学として、食品の安全、健康を考慮した食品加工品の創出等に向けた人材を育成する事業である。十勝管内の農畜産物、あるいは加工品などの高品質で特徴のある商品を生産する職場におけるリーダーとなる人材の育成を目的とした「プレイヤー研修」（1年間）、十勝地方の特徴を生かした、アグリバイオ産業創出に向けた新規事業を企画・推進できる人材の育成を目的とした「コーディネーター研修」（2年間）を実施している。なお、本事業は、本学が包括的連携協定を締結している帯広市が策定した、地域再生計画と連携して実施している。

⑦「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施については、文部科学省の平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、臨床獣医師対象のリカレント教育「生産獣医療技術研修プログラム」を、全国から21名の参加により実施した。本事業は、産業動物を専門とする中堅獣医師を対象に「生産獣医療技術研修」を実施することで、現場で重要な群管理衛生及び生産獣医療の最新の知識と技術を身につけた獣医師を育成することを目的としている。「生産獣医療技術研修」は、乳牛の栄養と飼料設計、代謝プロファイルテスト、牛舎施設と牛の健康評価、飼料の品質と牛の健康、最新の臨床繁殖技術などを総合的に研修するとともに、総合実習と事例検討で知識・技術の習得を目指すもので、体系的リカレント教育として、本学の人材と畜産フィールド科学センターの学習環境、実習環境を活用した社会貢献の一環として実施した。

⑧スクラム十勝の活動を通じた地域研究機関との連携の推進については、北海道十勝圏にある試験研究機関（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室拠点、北海道立畜産試験場、北海道立農業試験場、十勝圏地域食品加工技術センター）と連携協力推進を目的に「スクラム十勝」を結成した。平成19年度は、「スクラム十勝」を構成する地域の研究機関などと密に連携し、「都市エリア産学官連携促進事業」を強力に推進しつつ地域農産物の機能性を解明して特産品創出に努め、特許出

願件数3件、論文件数1件の研究成果をあげた。また、平成19年11月に「第3回スクラム十勝シンポジウム」と平成19年度に採択された科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成 十勝アグリバイオ産業創出のための人材育成」の第1回シンポジウムを共催として開催し、積極的に一般市民に対して研究成果を公表した。

⑨地域貢献事業の推進については、教育、学術、産業の分野で、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とした帯広市との包括的連携協定に基づき、公開講座、教育支援事業等の充実を図り、まちづくり・人材育成の支援を推進するなど、地域貢献事業を積極的に推進した。公開講座等の生涯学習については、市民一般を対象とした公開講座、帯広市との連携による市民大学講座の開講など、市民の生涯学習への支援を積極的に行った。また、教育支援、人材育成については、市内の小・中学校を対象とした出前授業、体験入学等を継続して実施した。

⑩積極的な国際協力の展開と連携融合事業の推進については、法人化以前から積極的な国際協力活動を展開してきた本学は、平成17年2月に JICA と連携協力協定を締結した。また、本学がこれまで実施してきた国際協力活動及び地域貢献活動が、国際的にも高く評価され、平成18年5月に、国際連合ユネスコ国際教育計画研究所（ユネスコ IIEP）との間で、大学として世界で2校目となる連携協力協定を締結した。平成19年度は、4月に JICA、ユネスコ IIEP との連携融合事業を推進するための全学的な組織として、学長直轄の「連携融合事業推進室」を設置した。連携融合事業として平成19年度は、JICA 青年海外協力隊短期派遣制度に基づく「フィリピン酪農開発強化プロジェクト」への学生の派遣、畜産国際協力ユニットの教育課程の一環としてのタイ国（マヒドン大学等）での海外実習、国際機関におけるインターンシップ派遣としてのユネスコ IIEP への大学院生の派遣を実施した。このほか、ユネスコ IIEP、英国ノッティンガム大学と共同で、国際協力に関する学生主体のジョイントセミナー開催に向けた協議を開始したほか、開発途上国における現地教育研究拠点を形成するため、モンゴル農業大学（モンゴル）及びフィリピン大学ロスバニオス校（フィリピン）と本学学生の受入・サポート体制の整備、学生・教職員交流の充実方策、本学への JICA 研修員受入等について協議を行った。また、平成19年度は、食の安全確保に関する人材育成と国際共同研究の推進に資するため、ハノーバー獣医科大学（ドイツ）との学術交流協定を締結したほか、大動物特殊疾病研究センターが、チェンマイ大学獣医公衆衛生センター（タイ）、ベトナム農業農村開発省国立獣医学研究所のそれぞれと部局間交流協定を締結した。

これらの事業実施財源は、上記(1)のとおりとなっている。また、事業に要した経費は、教育経費462,009,904円、研究経費439,712,074円、教育研究支援経費295,637,487円、受託研究費等362,379,988円、受託事業費205,091,239円、役員人件費111,100,456円、教員人件費1,631,231,705円、職員人件費983,801,461円、一般管理費280,934,231円、財務費用2,329,770円であり、これら経常費用の合計は4,774,228,315円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金に係る効率化減への対応のため、「人件費抑制」、「経費節減」、「財源確保」の具体的方策を検討する方針とし、「財政運営改善検討 WG」を設置し、人事制度、人件費管理、業務改善等の様々な観点から財政運営の改善に向けた検討を行

い、役員会、経営協議会等の検討を経て平成19年3月に組織の活性化と人件費抑制に配慮した人件費と人員管理を中心とした「財政運営計画－人件費を中心として－」を策定した。本計画においては、基礎的収益（特別教育研究経費及び特殊要因経費を除く運営費交付金＋授業料等収益）に対する人件費比率の上昇により、教育研究経費が圧迫されることがないように、人件費比率の上限を定め、中期目標・計画期間の人事管理計画、人員削減数を示している。

これに基づき、平成19年度においては、人員管理に係る戦略的方策として掲げる「任期制の拡大」について、平成19年4月以降の全ての助教採用者に任期制の適用範囲を拡大し、平成19年度は2名の任期付き教員を採用し、4名の採用を内定した。また、「教職員数の削減」については、平成18年度に策定した財政運営計画に基づき、平成19年度1%の人件費削減目標を達成するため、前年度から教員数1、事務系職員数2を削減し、常勤職員数241人とし、年度を通して過員を生ずることなく運用を行った。この他、「戦略的配置」について、平成20年度の大学改革による教員所属組織としての「研究域」設置にあわせ、教育研究活動の活性化を踏まえた、教員の配置について検討を行った。

経費節減については、職員の意識改革を徹底し、省エネ、ペーパーレスなどを推進するとともに、事務等の効率化・合理化により管理的経費の削減を図ることとし、事務職員等に毎週、メール及び各課長等より口頭で定時退勤の徹底について周知することにより、管理的経費の削減を図ったほか、複写機の賃貸契約については新機種への更新を見送り、継続使用することにより経費を節約したほか、平成19年度は事務用パソコン18台をリース化した。このほか、クールビズ及びウォームビズの継続的な実施、改修工事での照明器具の省エネ器具の採用及びセンサーによる照度制御を行い、使用建物面積あたり電力量・A重油使用量を3%削減した。今後は、パソコンのリース計画の推進、ガス大口契約の見直し、畜産フィールド科学センターの市水を井水に切り替える等の措置を講じ、経費削減を図るほか、教職員の意識の向上を図るため、競争的スペースの使用料（光熱水費）の徴収を実施して、使用者の省エネルギーに対する意識改革を行うとともに、省エネルギー対策を盛り込んだ「環境白書」（大学の環境配慮への方針）等の策定を検討する。

また、学内施設・設備の整備については、外部からの財源措置が厳しい状況のなか、教育研究活動を停滞させることなく推進するため、基盤的な施設・設備の整備計画の具体的方策として「目的積立金使用方針」を策定し、既存の「キャンパスマスタープラン」及び「帯広畜産大学における設備整備に関するマスタープラン」を確実に実施するための整備を進めた。

今後は、現行の「財政運営計画－人件費を中心として－」のもと、人件費の適正管理による運営費交付金の効率化減への対応を着実に推進するとともに、自己収入の確保や外部資金の獲得方策、学内の資源配分の見直し等について検討を進め、次期中期目標期間を踏まえた新たな「経営戦略（仮称）」の策定に着手することとしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本 剰余金	小計	
16年度	0	—				0	0
17年度	66	—	22			22	44
18年度	312	—	287			287	25
19年度	—	2,930	2,648	30		2,678	252

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	22	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：22 (消耗品費：22) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、17年度終了時の未達分の業務を進めたため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち35%相当額22百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	22	
合計	22		

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	287	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：287 (退職手当：287) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務287百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	287	
合計	287		

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	114	①業務達成基準を採用した事業等：研究推進事業、連携融合事業、教育改革事業、拠点形成事業、再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための経費）、国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：114 (人件費：78、旅費：20、消耗品費：6、その他の経費：10) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：研究機器23、教育機器7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 研究推進事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務から固定資産取得額を除く76百万円を収益化。 連携融合事業については、計画に対する達成率が67%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち67%相当額26百万円を収益化。 教育改革事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務から固定資産取得額を除く4百万円を収益化。 拠点形成事業については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務の全額5百万円
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	0	
	計	144	

			を収益化。 再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免者数に達しなかったため、当該未達分を除いた額2百万円を収益化。 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に達しなかったため、当該未達分を除いた額1百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,215	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,215 (人件費：2,068、その他の経費：147) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	2,215	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	319	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、建物新営設備費、移転費、不用建物工作物撤去費、再チャレンジ支援事業(教育経費) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：319 (退職手当：265、その他の経費：54) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務319百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	319	
合計		2,678	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	44 研究推進事業 ・研究推進事業については、17年度終了時の計画に対する達成率が53%となり、47%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越した。その後、19年度に17年度未達分の事業を進め、当該業務に係る未達分運営費交付金債務のうち35%相当額を収益化し、65%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越した。 ・研究推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生・博士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	計	44	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24	<p>研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進事業については、18年度終了時の計画に対する達成率が80%となり、20%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・研究推進事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>認証評価経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価実施年度に使用する予定。
	計	25	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	17	<p>連携融合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携融合事業については、計画に対する達成率が67%となり、33%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・連携融合事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 <p>再チャレンジ支援事業（就学機会確保のための経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再チャレンジ支援事業については、予定した授業料減免者数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度以降において授業料減免相当額として使用する予定。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生・修士・正規生区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	235	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	252	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。